

電波利用環境委員会報告(案)概要

～CISPRオースティン会議の審議結果について～

令和5年1月12日
電波利用環境委員会
CISPR D作業班

主な審議状況及び対処方針(D小委員会)

D小委員会：自動車、モータボート等の妨害波に関する規格を策定

CISPR12 自動車の30MHz以上の放射妨害波測定

1) 背景と課題

CISPR 12第7版令和6年頃の発行に向けて改訂作業に着手したが、平成30年にFDIS(D/449e/FDIS)が否決され、その後3回のCDを回付するも合意形成には至っていない。EVの充電モードの試験方法等は合意が得られているが、下表に示すように、対象製品の仕分けと使用する検波方式に関する合意形成が得られていない。特に、尖頭値検波と準尖頭値との補正係数が大きな課題となっている。下図は最新CD(D/482/CD)で合意の得られなかった補正係数である。

CISPR12の適用製品のグループ分けと使用する検波方式

製品グループ	製品例	キーON・エンジンOFF	エンジンON	充電
1	内燃エンジンを搭載した自動車やボート等の製品	平均値	尖頭値または準尖頭値	N/A
2	電気モータを搭載した自動車やボート等の製品	平均値	尖頭値または準尖頭値	尖頭値または準尖頭値
3	電気モータで走る製品	平均値	準尖頭値	準尖頭値

2) 課題の解決方法

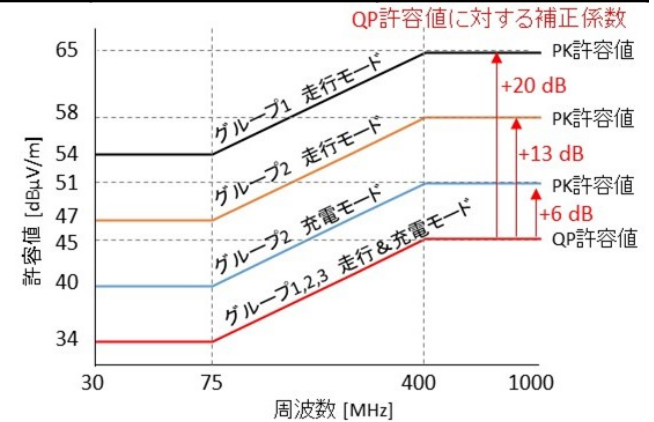
作業の進め方に関する次の4案に対してQ文書(D/484e/Q)が回付された。

- 案1 現取組みを継続。補正係数は測定データの積上げ
- 案2 補正係数をH小委員会と協業して進める
- 案3 CISPR 12を5つに分割して個別のプロジェクトとして審議を進める
(内燃エンジンと電気モータ、充電モード等で文書分けする)
- 案4 第7版を断念する(第6版は充電モードの規定はない)

3) 審議結果及び今後の見通し

作業の進め方に関するQ文書の結果は、案2が最も支持を集めたものの他の案と比べてその差は小さく、更に我が国を含め、案1を強く支持する意見があった。このため、充電モードにおける測定データの積上げを強化するためのタスクフォースを立ち上げ、現状のCD文書作成作業を継続し、H小委員会との協業はその過程で検討することになった。

本作業については、我が国も測定データの提供に貢献する計画である。



尖頭値検波とその許容値の案